

「山口市環境基本計画<中間見直し>(案)」に対する パブリック・コメント(意見募集)実施要領

平成30年度から令和9年度までを計画期間とする、本市の環境施策の指針となる「山口市環境基本計画<中間見直し>」の策定を進めています。

この計画の策定にあたって市民の皆さんからの御意見を生かすために、計画案に対する意見を募集します。

1 意見を募集する案件

山口市環境基本計画<中間見直し>(案)

2 意見の募集期間

令和5年2月14日(火)～令和5年3月16日(木・必着)

3 資料の閲覧場所

環境部環境政策課、各総合支所(市政情報コーナー)、各地域交流センター(阿知須地域交流センター及び徳地地域交流センターを除く。分館を含む)、各市立図書館、市ウェブサイト(<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>)に資料掲載
(サイト内検索で「パブリックコメント」で検索)

4 御意見の提出方法

御意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名、及び「山口市環境基本計画<中間見直し>(案)に対する意見」と必ず明記していただき、本計画(案)のどの部分に対する御意見・御提言なのか明示した上で、下記のいずれかの方法で提出してください。

- (1)直接(山口市環境政策課 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)
- (2)郵送(〒753-0214 山口市大内御堀 496 番地 山口市環境部環境政策課)
- (3)FAX(083-927-1530)
- (4)電子メール(kankyo@city.yamaguchi.lg.jp)
- (5)市ウェブサイト(上記アドレス)

なお、電話または来庁による口頭での御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

5 御意見の取り扱い

御提出いただいた御意見は、計画策定にあたって検討させていただきます。

御意見の内容(個人情報を除く)は、それに対する本市の考え方とあわせて意見募集期間終了後に一括して公表いたします。(御意見を類型化したうえで本市の考え方を示す場合があります。)

なお、分かりにくいものや匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる御意見には、本市の考え方を示さない場合があります。御意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

また、御記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用します。それ以外の目的では利用しません。

6 意見の問い合わせ先

〒753-0214 山口市大内御堀496番地

山口市環境部環境政策課

TEL:083-941-2175 FAX:083-927-1530

Email:kankyo@city.yamaguchi.lg.jp